様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　5　年　6　月　28　日

松山市長　野志　克仁　　様

提出者
住所 愛媛県松山市新立町4番39号
氏名 株式会社日の出都市開発
代表取締役　山本康弘
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 089-906-3159

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、　令和5年度　の産業廃棄物の減量その他、その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社日の出都市開発
事業場の所在地	〒790-0865　愛媛県松山市新立町4番39号
計画期間	令和　5　年　4　月　1　日　～　令和　6　年　3　月　31　日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①　事業の種類	07　職別工事業（設備工事業を除く）
②　事業の規模	完成工事高　建設事業　26,037万円　不動産事業 1,627万円
③　従業員数	10名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①　搬出先→積替え保管→処分場 ②　搬出先→処分場

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
（管理体制図） 統括責任者 （会社責任者） 建設事業部 解体部門職長 各現場での産業廃棄物処理に関する業務全般の確認 収集運搬部門職長 各現場での産業廃棄物処理に関する業務全般の確認			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度　（令和4年度）実績】　　別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	
	（これまでに実施した取組） 家屋解体・産業廃棄物収集において、可能な限り分別を行い、 産業廃棄物を再資源化する処理業者へ運搬するよう取り組んだ。		
②計画	【目標】　　別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、可能な限り分別を徹底して行い、 産業廃棄物を再資源化する処理業者へ運搬するよう取り組む。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 木くず、廃プラスチック類、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、 ：大型のものは重機を用い、小型のものは手選別を行う。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引き続き、分別を徹底して行う。		

別紙1

令和4年度　の産業廃棄物発生量（実績）

（単位：ｔ）

項目 産業廃棄物の種類	①産業廃棄物の抑制に関する事項	②自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	③自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		④自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	⑤産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
							全処理委託量			
	産業廃棄物の搬出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により原料した産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃プラスチック類	148.34					148.34	128.22	0.00		
紙くず	1.44					1.44	0.00	1.44		
木くず	1,474.36					1,474.36	1.90	1475.94		
繊維くず	27.09					27.09	0.00	27.09		
金属くず	0.20					0.20	0.00	0.00		
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	282.40					282.40	4.00	0.00		
がれき類	4,297.44					4,297.44	83.70	2585.97		
合計	6,231.26					6,231.26	217.82	4,090.44		

別紙2

令和5年度　の産業廃棄物発生量（目標）

（単位：ｔ）

項目 産業廃棄物の種類	①産業廃棄物の抑制に関する事項	②自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	③自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		④自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	⑤産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
							全処理委託量			
	産業廃棄物の搬出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により原料した産業廃棄物の量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
廃プラスチック類	140.0					140.0	120.0	0.0		
紙くず	1.0					1.0	0.0	1.0		
木くず	1,410.0					1,410.0	10.0	1,410.0		
繊維くず	20.0					20.0	0.0	20.0		
金属くず	0.1					0.1	0.0	0.0		
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	270.0					270.00	0.00	0.00		
がれき類	4,090.0					4,090.0	80.0	2,460.0		
合計	5,931.1					5,931.1	210.0	3,891.0		